

## 藤沢市教育委員会定例会（2月）会議録

日 時 2008年2月8日（金）午後3時

場 所 藤沢市役所東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

- (1) 教育委員会職員の懲戒処分について

5 議 事

- (1) 議案第41号 市議会定例会提出議案（藤沢市小児医療費助成条例等の一部改正）に同意することについて

- (2) 議案第42号 県費負担教職員の人事異動について

6 その他

- (1) 特別支援学級の設置について

- (2) 2008年成人式実施結果報告について

- (3) 太陽の家点字図書館の総合市民図書館への移転について

7 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘  
2 番 鈴 木 紳 一 郎  
3 番 澁 谷 晴 子  
4 番 平 岡 法 子  
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	浅 木 良 一
教育総務部参事	城 田 修 治	生涯学習部参事	渡 邊 忠 雄
教育総務部参事	田 中 一 次	教育総務部参事	茂 木 利 夫
生涯学習部参事	浅 川 満	総合市民図書館長	関 水 秀 樹
スポーツ課主幹	安 田 俊 郎	学校教育課主幹	吉 田 早 苗
学校教育課指導主事	伊 藤 吉 正	書 記	上 野 進
書 記	秋 山 曜		

午後3時00分 開会

平岡委員長

ただいまから、藤沢市教育委員会2月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

それでは、日程に入ります。

本日の会議録に署名する委員は、1番・小野委員、3番・澁谷委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・小野委員、3番・澁谷委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

続きまして、前回の会議録の確認をお願いいたします。何かありますか。特にありませんので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、このとおりの承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

続きまして、教育長報告を行います。

小野委員

今回の報告内容は、教育委員会職員の懲戒処分に係るものであります。また、議案第42号については、県費負担職員の人事異動に関するものであります。いずれも人事に関する事件であり、会議を公開することにより、本人のプライバシーを侵害するおそれがあると思われれます。以上の理由から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書」に該当する事件に当たるとしますので、教育長報告及び議案第42号は、非公開での報告、審議とするよう発議いたします。

平岡委員長

ただいま小野委員より、教育長報告の(1)教育委員会職員の懲戒処分について、及び議案第42号県費負担教職員の人事異動については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開での報告及び審議を要請する発議がありましたので、同条第7項の規定により直ちに採決を行います。

ただいまの発議に対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

平岡委員長

賛成5名。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、出席委員の3分の2以上の多数で議決いたしましたので、教育長報告の(1)教育委員会職員の懲戒処分に関する報告、及び議案第42号県費負担教職員の人事異動に関する審議は、後ほど非公開で行うことといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長            それでは、これより議事に入ります。

議案第41号市議会定例会提出議案（藤沢市小児医療費助成条例等の一部改正）に同意することについて、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

茂木教育総務部参事        議案第41号市議会定例会提出議案（藤沢市小児医療費助成条例等の一部改正）に同意することについて、ご説明申し上げます。

表記条例につきましては、改正が必要な各条例を一括して改正するために制定したものでございまして、今回、ご審議いただきますものは、そのうち教育委員会が所管する藤沢市学校事故措置条例の一部改正の部分でございます。

第2条の藤沢市学校事故措置条例の一部改正の改正内容につきましては、学校教育法等の一部改正によりまして、保護者に関する規定を改めるものでございます。条例第2条第1項3号中に保護者の規定がございしますが、学校教育法「第22条第1項」を「第16条」に、児童福祉法「第27条第1項3号」を「第6条の3」に改め、「若しくは保護受託者」を削るものでございます。

提案理由は、議会の議決を経るべき事件の議案に該当することから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたことによるものでございます。なお、藤沢市学校事故措置条例は、市立小中、特別支援学校に在籍する児童生徒の安全についての施策を推進するための基本的事項及び学校管理下における事故により、児童生徒が災害を受けた場合に見舞金を支給することについて必要な事項を定めることを目的としております。以上で説明を終わります。

平岡委員長            事務局の説明が終わりました。議案第41号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

平岡委員長            それでは、議案第41号市議会定例会提出議案（藤沢市小児医療費助成条例等の一部改正）に同意することについては、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長            その他に入ります。

（1）特別支援学級の設置について、事務局の説明を求めます。

桑山教育総務部参事        特別支援学級の設置について、ご説明いたします。平成20年4月1日から中学校1校、小学校1校に特別支援学級を設置するというところでございます。

まず中学校についてでございますが、藤沢市は市内を8つのブロックに

分け、各ブロックに中学校1校、小学校2校を拠点校として特別支援学級の設置を進めてまいりました。現在までに、中学校8校、小学校10校に特別支援学級が設置されております。中学校では、概ね各ブロックに1校の割合で特別支援学級が設置されましたが、北部の地域については、長後・湘南台ブロックの中に特別支援学級が2カ所ある一方、御所見・遠藤ブロックには1つもない状況でございます。このため、このブロックで特別支援学級に在籍する生徒は、バスか自家用車で長後中学校や湘南台中学校に通っております。具体的には(表1)のように、そのブロックに居住する5名の生徒が、隣のブロックの長後中学校、または湘南台中学校に通っております。

一方で、長後中学校、湘南台中学校の特別支援学級には10名以上の生徒が在籍しており、これ以上生徒数が増えると特別支援学級のメリットである、きめ細かな指導が難しくなることも考えられます。この状況を解消し、特別支援学級の生徒が、なるべく居住地に近い学校で教育を受けられるようにするために、平成20年4月に御所見中学校に特別支援学級を設置することといたしました。

次に、小学校についてでございますが、現在、市内小学校に弱視学級において教育を行うことが適当な児童が在籍しております。この児童は、入学当初は残存視力が現在より良好で、拡大教科書等の配慮のもとで通常の学級での学習が可能でした。しかしながらその後、網膜剥離などのために視力の低下が著しく、現在では拡大教科書の文字でもルーペが必要となり、黒板の文字については全く見えていない状況です。この児童のこうした弱視の状況に応じた学習や、安全な学校生活を保障するとともに、これまで共に過ごしてきた他の児童との人間関係を大切に、引き続きこの児童の社会性を伸ばしていくために、当該小学校に弱視児のための特別支援学級いわゆる弱視学級を設置することといたしました。以上で説明を終わります。

平岡委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

澁谷委員

特別支援学級は、19年4月から特別支援教育ということで普通級に通う支援を必要とする児童生徒についての指導の役割も担っていくということになったと思いますが、今後、藤沢市の各小中学校に特別支援学級を随時増やしていくという方向で考えられているのか、教えていただきたいと思っております。

伊藤学校教育課指導主事

今年度、文部科学省が特別支援教育ということで実施に踏み切りましたが、当初の大きな構想の中に「特別支援学級構想」というものがございます。これは、すべての学校にリソースルームを設置して、通常級の子どもたちの支援にも資するもの、そういう目標でございます。いずれは、

そのようになっていくことを勘案し、方向性としては特別支援学級の設置数を増やしてまいりたいと考えているところでございます。

川島委員           この特別支援学級に通っているお子さんは、中学校、小学校で何人ですか。  
伊藤学校教育課指導主事     5月1日現在、小学校は127名、中学校は83名が在籍しております。

川島委員           結構な数ですけれども、40万都市の数として、周りの市町村と比べてその辺はどうなのか、お答えできる範囲でお願いします。

伊藤学校教育課指導主事     概数で申し上げますと、神奈川県全体で特別支援学級に在籍する児童生徒の割合は1%弱でございます。藤沢市においては、0.5%とこれより下回っております。これまでの経過の中で、県においても市においても少しずつ特別支援学級に在籍する生徒の割合は増えつつありますが、一貫して藤沢市においては、県あるいは周辺の市町に比べて若干在籍率が低く推移しております。

川島委員           このような学級を教える先生方は、一般の先生でなく支援学級を受け持つ先生を採用しているのか、その対応はきちんとされているのでしょうか。

伊藤学校教育課指導主事     特別支援学級の担当者については、特別支援学校の教諭のように資格、免許があるわけではございませんので、現状の特別支援学級担当者も通常学級を受け持っていた者が、特別支援学級に移って指導に当たっているという状況です。ただ、実際には県立あるいは市立白浜養護学校の教諭が異動してきて、特別支援学級に当たるということもございます。それから通常の学級を受け持っていた教諭が、特別支援学級を担当するに当たっては、県で特別支援学級新担任者研修を行っておりますので、それに必要なスキルを身につける、あるいは技術の充実を図っております。

川島委員           指導には、平均何歳ぐらいの先生が関わっているのか。私の知っている方も結構ベテランで、普通学級を教えていた方ですが、特別な教育を受けていないと教えられないのではないかと思いますので、何年ぐらい研修するという目安はあるのですか。

伊藤学校教育課指導主事     特に研修を何年間受けたら資格が生ずるということではございませんので、現状としてはそれまで経験のない教諭が特別支援学級に異動になるということもございます。そういう場合には、新担任者研修を通じて実際に担当しながら周りの先輩の指導を受け、スキルを身につけていくというのが実状でございます。

川島委員           なかなか大変な教育であると思いますので、その辺のスキルの研修には相当時間をかけて、取り組んでいただきたいと思います。徐々にではありますが、特別支援学級の希望者も多くなってくるとのことですので、いつでも対応できるようお願いいたします。

落合教育総務部長 特別支援学級はいわゆる知的障害、情緒障害、それ以外にことばの学級（吃音や言語障害等）、本市にはそうした障害児の学級、特別指導学級というものと、特別に言葉だけを教えることばの教室（通級）が4校ございます。今回は、さらに弱視児のための弱視学級を設置するということです。そのほかにも市内には、市立白浜養護学校、県立藤沢養護学校がございます。また、近隣には肢体不自由児を専門とする鎌倉養護学校がございますので、こうしたさまざまな支援の方法、用途に応じて、障害を持った児童生徒が通っています。そこに配置される教員は、知的障害の白浜養護学校では、専門的な養護学校の教諭免許を取得するというを多くしておりますが、普通級から異動した者も、免許状取得に一定程度の経験をしますと、それが加味されます。県立の養護学校で、既に養護学校の教諭免許を取得している者を多く白浜に採用しており、現在では養護学校免許取得者が5割を超えている状況でございます。将来的には100%、養護学校の教員は養護学校の専門免許を持つということでございます。

また、ことばの教室につきましては、そうした資格を持つ者と同時に、これは長年の技術や対応する力が必要ですので、さらに研修を積んだ者が行っております。例えば3人のところに2人が専門であって、1人が新たに入ったときは、研修を受けながら対応していくことに努めております。今回、新たに設置する弱視の学校でございますが、担当教諭につきましては、既にそうしたことの経験がある者、そうした視覚障害者の学校に勤めたことのある者など、専門性の高い者を配置する予定でございます。また、新設する知的障害のための特別指導学級につきましても、既に養護学校等で経験のある者、中学校教育に造詣の深い者を配置するということでございます。少しずつ世代交代をしていかなければなりませんし、専門性を高めなければいけないということで努力をしているところでございますが、一般的に普通級から突然ということではなく、普通級にいる障害児とか、それぞれの課題の子どもを抱えた中で、経験を積んだ職員がさらに経験を積んでいくことになっています。障害児の学級では、白浜養護学校ですと普通の学級よりも少し長くてもよろしいように、そしてまた小中高の間での情報交換とか、または教科担任をするようにして、できるだけ子どもの実状を把握できる力量を高めるように、努めているところでございます。

平岡委員長 小学校の弱視クラスの担任の先生は、経験のある専門性の高い先生だということで大変安心なのですけれども、今まで担任として持っていた先生とはまた違うのですか。

落合教育総務部長 今は普通級ですので、例えば3年1組の担任の先生がいますけれども、これからはマン・ツー・マンになります。1年生のときは普通級で十分対応

できたのに、視力低下に伴ってだんだん黒板の字が見えない、そばに来て教えなければいけないという現状です。配慮しているけれども、とても集団での生活は難しいということで、個別対応、特別支援するということになってきております。

平岡委員長　　今まで担任だった先生にまた指導が受けられるなら、その子本人にとっても安心だと思ったものですから。

落合教育総務部長　　弱視学級の担当につきましては、経験のある専門の方をお願いするのですが、同じ学校の中に設置しますので、特別支援学級の交流のように母学級があり、そちらに行き来するような形で必要なことについては行います。

平岡委員長　　今までの担任とは違う、専門性のある先生を外からお願いするという形になるわけですね。

中学校の方は知的と情緒障害の2名ですから、先生は2名つけるのですか。

伊藤学校教育課指導主事　　おっしゃるとおり、それぞれのクラスに一人ずつ担任が配置されます。

平岡委員長　　ぜひとも丁寧なご指導をいただくために、特別支援学校等との連携を十分に取っていただきながら、専門的な教育をしていただけるようお願いしたいと思います。

澁谷委員　　特別支援学級を希望する方が年々増加しているというお話でしたけれども、現在、普通級に通う支援を必要とする児童生徒が年々増えている状況があって、普通級を受け持つ先生方にも、ある程度障害といいますか、自閉症やLDなどに関する知識がないと、児童生徒に対する接し方に問題が生じるのではないかと思いますので、普通級を担当する先生方にもある程度の研修が必要になってくるのではないかと思います。そういうことの対応は、どのようになっているのでしょうか。

桑山教育総務部参事　　基本的に学校教育課及び教育文化センター等で、そうした研修を毎年行っておりまして、教育相談とか発達障害について造詣を深めております。

澁谷委員　　設置には職員の配置など、いろいろ問題があると思うのですが、たとえば毎年1校ずつといったような計画はあるのでしょうか。

伊藤学校教育課指導主事　　職員の数もございますが、設置するための教室の確保という問題もございます。それから、実際に希望する児童生徒の数もございますので、今の段階で毎年何校ずつ増やすということは考えておりません。状況に応じながら、機会を見て増やしてまいりたいと考えているところでございます。

落合教育総務部長　　これから学級を増やしていくのかということですが、1つは教室の問題がございます。それから、障害のある子になるべく遠隔地に行くことがないようなという基本的な考えがあります。かといって、子ども1人に1人の先生ということとはなかなか難しい状況でございます。今までは、8つの区域



に分けた中で配置を考えてまいりましたが、先ほど申し上げましたように、障害児で特別な支援を要する子どもや、普通級の中で軽度の発達ではなくて重い障害のために特別に扱ってほしいという子どもが非常に増えてきています。現在の特別指導学級は、2クラスないしは3クラスをオーバーするような状況ですので、施設の余裕の状況や転用の状況を見ながら、新たに設置していきたいと思います。この弱視学級につきましても、こうした指導が必要な子は現在のところはありません。視覚的な障害への対応は、平塚にある県立の特別支援学校に行かなければなりません。本市の場合、この子が卒業すると、この学級はおそらく閉級すると考えております。非常に特別な例でございますので、こうしたことについては可能な限り対応していきたいと考えています。

また、研修につきましては一般教員については、学校を代表して一名が特別支援教育コーディネーター研修を受けますが、それを全体の中で増やしていくことと、本市の特別支援教育の指針等を作成して、職員に周知し、各専門部会や白浜養護学校、特別支援学級と連携を図るようにしてきたところでございます。また、保護者向けにも県から「特別支援教育のしおり」が出ておりまして、これをもとにさまざまな相談に対応できるようにということで、通知をしているところでございます。

鈴木委員 今のお話だと、視覚障害児は通級にいないということですか。要するに、拡大教科書を必要とするような子が現在はいないということですか。

伊藤学校教育課指導主事 通級にも視覚障害のお子さんはいませんので、この児童が初めてです。もともと持っていたのですが、状況が変わりましたので、その対処ということで考えております。

鈴木委員 私も昔、弱視だったのです。小学校1年に通って普通に戻ったのですけれども、それは多分親から言わないと、弱視の子はたくさんいると思うのです。トレーニングを受けると良くなる子がたくさんいると思うので、気をつけられたらと思っています。

伊藤学校教育課指導主事 幼稚園とか3歳児検診で弱視がわかったお子さんについては、県立盲学校の幼稚部からケアが始まりますので、それに通われているお子さんについては、そのまま小学部に上っていくことが一般的でございます。そこで発見されなければそういうことになりますので、その辺については弱視だけではありませんけれども、いろいろ支援が必要な状況については、通常学級においてはなおのこと、各担当が注意を払って、気づくという姿勢が大事だろうと考えています。

鈴木委員 ひどい弱視もあるけれども、軽い弱視も結構多い。トレーニングを受けると本当によくなるのもあるのです。

落合教育総務部長 定期的な健康診断の中で発見されれば、保護者に連絡が行きますので、現状では学習に困難ということは見い出されておられません。

鈴木委員 弱視は大人の検査法では出てこないのですね。

それから、免許更新制が改正される中での特別支援学級を受け持つ先生方の資格は出てくるのですか。

落合教育総務部長 免許については 10 年更新ということでございまして、基本的には基本免許として小学校は小学校、中学校は中学校の免許ですが、それ以外に特別支援学校の免許がございまして、そういう免許状も同じように 10 年で更新でございます。それも 10 年で行う目的の中に、新しい時代にふさわしい知識や専門職としてのものを入れるということでございますから、これから先、更新するときにはそうした問題についても取り組むことができるものだと思っております。

平岡委員長 拡大教科書は、今どのようにして用意しているのですか。市販されているのですか。

吉田学校教育課主幹 一般の教科書と同じような形で、県に申請しますと無償で届けられるという形になっております。

平岡委員長 この該当児は、それをずっとルーペを併用しながら使い続けるわけですね。

吉田学校教育課主幹 はい。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

××

平岡委員長 次に、(2) 2008 年成人式実施結果について、事務局の説明を求めます。

浅川生涯学習部参事 2008 年成人式実施結果についてご報告いたします。教育委員の皆様におかれましては、ご出席いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

1 の趣旨ですが、20 歳を迎えた方、迎える方が社会人としての自覚を高めるよう新成人を祝う集いを開催し、式典と記念事業を実施したものでございます。今年度のテーマは「考える」としました。大人はどのような存在なのか、一人の成人として社会でどのように生きていくべきなのか、このようなことを成人式をきっかけに考えてほしいと実行委員会で決定したものでございます。日時、会場は記載のとおりです。

今年度の対象者は 3,988 人、参加者は 2,567 人で出席率は 64.3%となり、昨年と比較し、率は向上いたしました。

内容、記念品等は記載のとおりです。低予算の中、実行委員会がさまざまな角度から決定したものでございます。今年度の成人式を総括いたしますと、気温は低かったものの比較的天気よかったですため参加率がよく、大ホールに収容できない参加者のため、映像と音声の中継した小ホール、第 1 展示ホー

ルも従事者の連携、誘導がうまく行き、ほぼ満席となりました。また、前庭において2～3のグループが飲酒し、酒ビンを割るようなこともございましたが、比較的参加者がおとなしかったこともあり、大きな混乱もなく式を終了することができました。以上で報告を終わります。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

澁谷委員 記念品のクリスタルストラップは実行委員会が決定したということですが、あれに「2008」という数字が入った方がいいのではないかという声を聞いたので、来年、そういうことができれば、よろしく願います。

浅川生涯学習部参事 来年どのようなものになるかわかりませんが、担当者とデザイン等を決めてまいりたいと思います。

鈴木委員 ストラップはメモリアルなので、式に来られなかった友人のために販売してくれれば買って帰りたいという声があったけれども、どうなのですか。

浅川生涯学習部参事 予備として保管してありますので、当日、参加されなかった方がもし来られれば、そのときは住所、名前、生年月日等をお聞きしますが、無償でお分けいたします。

平岡委員長 全員分、用意しているのでしょうか。

浅川生涯学習部参事 全員までは用意しておりません。

川島委員 成人式のコメントですが、「考える」ということをキーワードとしたのはよかったと思います。それから出席率ですけれども、男女比はどのくらいですか。和服が目立ったのか、何か女性が目立ったように思ったのですが、その辺はどうでしょうか。

浅川生涯学習部参事 基本的には、ハガキを持ってきてくださいということで受付しておりますが、時間的に短い中で2,000人以上の方が来られるので、男女比は取っていませんが、女性の方が目立ったような気はします。

鈴木委員 成人式が終わった後に皆さん集まりますが、今回は天気がよかったけれども、体育館を開放するとか、集まる場所を提供しているような市町村はあるのでしょうか。

浅川生涯学習部参事 そこまで調べた資料等はありません。おそらくホール等で行うと思いますので、そのほかの場所を取るということはないのではないかと思います。

川島委員 青少年指導員ボランティアは何人ぐらいで、何をされているのですか。

浅川生涯学習部参事 当日の受付、前庭にいる方の誘導、整理をしていただいております。

川島委員 何歳ぐらいの方ですか。青少年を指導する指導員、それとも青少年指導員どちらですか。

浅川生涯学習部参事 ほとんどの方が女性ですが、今年、成人を迎えた方の保護者が何人か

いましたので、40歳前後の方が多いのかなと思っております。

小野委員           なお、付け加えますと、長年にわたり着付けボランティアという形で和服の着付けを直してくださるボランティアの方もおります。

川島委員           着付けの方は何歳ぐらいですか。

浅川生涯学習部参事   着付けの方といっても呉服商関係の5～6人と、着付けの専門の方を一人お願いしていますが、年齢的にはわかりません。

平岡委員長       ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

平岡委員長       次に、(3) 太陽の家点字図書館の総合市民図書館への移転について、事務局の説明を求めます。

関水総合市民図書館長   太陽の家点字図書館の総合市民図書館への移転について、ご説明いたします。点字図書館の移転につきましては、第2次行政改革課題である「太陽の家施設のあり方」の課題の1つとして検討されてまいりましたが、その結果、太陽の家にボランティアルーム等の点字図書館の機能の一部を残すことにより、南北にボランティアルームを確保することができ、ボランティア活動の充実を図れることなどから、視覚障害者団体やボランティア団体等にもご理解をいただきまして、年度内に総合市民図書館へ移転を行うものです。移転場所につきましては、主に総合市民図書館の地下1階部分、10ページの平面図の真ん中の斜線部分に点字図書館の機能が移転するものでございます。録音室につきましては2階に設置いたします。ボランティア打ち合わせ室につきましては、1階の黒塗りの部分に設置するという内容となっております。主な改修場所の平面図につきましては、A3の平面図が移設場所の詳細です。総合市民図書館における点字図書館の延べ床面積は165.968㎡で、内訳は8ページ記載のとおりです。その他の工事といたしましては、既に工事は進められておりますけれども、国道467号線からの点字ブロック設置工事を行っているところでございます。移転費用は、予算額で3,992万9,000円となっており、工期は2月中旬から3月下旬までを予定しております。移転時期は平成20年4月1日となっております。移転後の点字図書館の所管でございますが、引き続き福祉健康部障害福祉課となっております。なお、移転に係る藤沢市太陽の家（心身障害者福祉センター）条例の一部改正につきましては、昨年の12月市議会定例会で議決されております。以上で報告を終わります。

平岡委員長       事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員           ボランティアルームとは何をするとところですか。

関水総合市民図書館長 現在は主管が障害福祉課ですが、障害福祉課の資料によりますと、点字図書館のボランティアは点訳、録音、誘導（ガイドヘルプ）の3つのボランティア団体がございます。このボランティアルームは、そういうボランティアのコミュニケーションの場、あるいは会議の場、若干の作業場として使用することを予定しております。

川島委員 何人ぐらいのボランティアの方が活動をされているのですか。

関水総合市民図書館長 現在、点字図書館は太陽の家の中にありまして、そちらで主に活動されておりますけれども、今回、移転にあたっては太陽の家のボランティアルームは一部残ります。そこをあわせて活動するわけですが、18年度実績で申し上げますと、点訳ボランティアが約90名、誘導ボランティアが約40名、録音ボランティアが約100名、計230名となっております。

平岡委員長 そのボランティア230名は、太陽の家で活動している方ですが、その方が移転する総合市民図書館へも行くし、太陽の家で活動する方もいらっしゃるということですか。

関水総合市民図書館長 現在は、太陽の家のボランティアルームで活動されておるわけですが、これからは南の太陽の家、北の総合市民図書館で活動拠点が持てるということです。現状を申し上げますと、南の方の住所の方が多いとお聞きしていますので、今後、南北に活動の拠点ができることによって、藤沢市内の北部に居住されている方もできるだけ多く参加していただくような活動を展開していきたいと、ボランティアの方たちもそうおっしゃっております。我々もそれを期待しております。

平岡委員長 現在、太陽の家にある録音室はどうなるのですか。今までどおり残すのでしょうか。

関水総合市民図書館長 移転に伴う改修後の太陽の家の施設、機能については、基本的にはボランティアルーム、録音室、一部書架、会議室などはそのまま残す形になります。移転後、資料にある諸施設が総合市民図書館に移転することになっております。

平岡委員長 対面朗読室は、ボランティア打ち合わせ室とは別にあるのですか。

関水総合市民図書館長 図面で言いますと10ページの1階の「ボランティア打ち合わせ室（改修後）」ですが、総合市民図書館で3室確保しております、そのうちの1室を点字図書館の移転に伴い、ボランティアの打ち合わせ室として改修するという形になっております。

平岡委員長 横に並んでいる3つが既に対面朗読室としてあって、そのうちに1つをボランティア打ち合わせ室に使うということですか。

関水総合市民図書館長 現在、対面朗読室として3室あるもののうち1室をボランティアの打ち合わせ室として活用するという事です。

平岡委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は、すべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思います。3月24日(月)午後3時から。場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、次回の定例会は3月24日(月)午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後3時55分 休憩

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員